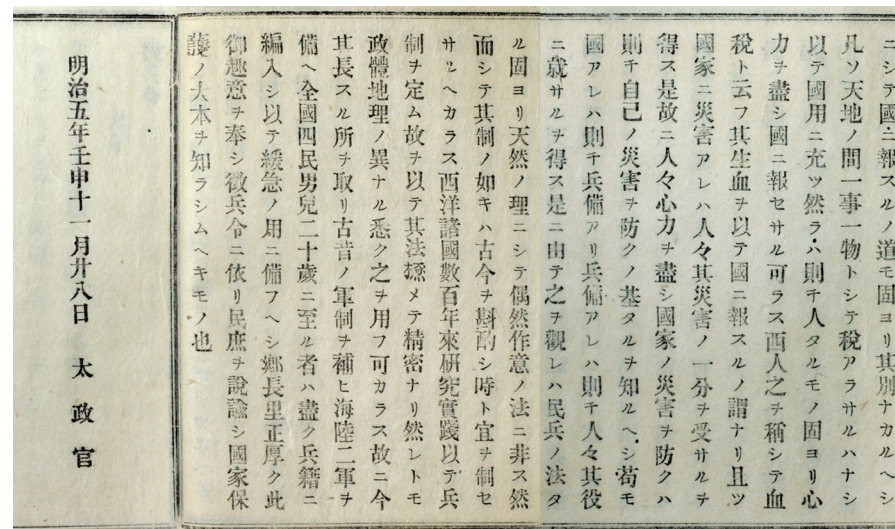
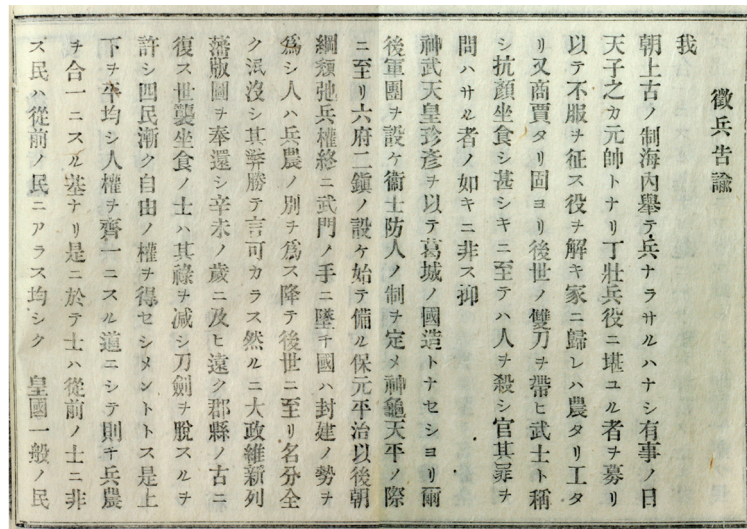


近代的軍制の成立（徴兵告諭）



* 県庁戦前A総務219「徴兵令（刊）」

解説

明治政府は藩を廃止するとともに、諸藩の軍隊を解体しました。近代的な軍隊を作るため、1872（明治5）年に国民皆兵をうたった徴兵告諭を発表し、翌年、徴兵令を公布しました。これにより、満20歳以上の男性に、身分に関係なく3年間の兵役を課す新しい軍制がしかれました。

「徴兵告諭」の文中に、「人タルモノ固ヨリ心カラ尽シ国ニ報セサル可ラス。西人之ヲ称シテ血稅ト云フ。其生血ヲ以テ国ニ報スルノ謂ナリ」という箇所があります。人々の中には、徴兵を意味する「生血ヲ以テ国ニ報スル」の部分をとられると誤解する者もありました。徴兵により労働力を奪われることは家にとって大きな負担であり、徴兵に反対する一揆（血稅一揆、徴兵令反対一揆）が各地で起こりました。